

館長	係長	担当	受付

返却	除籍
/	/

図書館資料弁償届

貴館より借り受けた資料を紛失・汚破損したため、小山市立図書館管理運営規則第8条および弁償手続に関する要領1に基づき、弁償いたします。

なお、手続完了後に紛失した当該資料が見つかって、図書館に納めた弁償資料の返還は求めません。

小山市立中央図書館長 様

平成 年 月 日

住所	〒	利用者コード																	
氏名		電話番号																	

借り受けた資料

資料コード

価格

1		
2		
3		
4		
5		

弁償資料

価格

1		
2		
3		
4		
5		

図書館資料受領書

様

資料名 _____ 他 _____ 冊

小山市立図書館管理運営規則第8条および弁償手続に関する要領1に基づき、上記の資料を弁償資料として受領いたしました。

後日、紛失した資料が見つかって、図書館に納めた弁償資料は返還できませんので、ご了承ください。

平成 年 月 日

小山市立中央図書館長